

令和元年度 第4回定例(7月)教育委員会議 会議録

令和元年度第4回定例教育委員会議が、令和元年7月25日(木)午後2時00分に教育長室に招集された。

議事日程

| | | |
|-----|---|-----------|
| 第1 | 開会 | 午後2時00分開会 |
| 第2 | 教育長挨拶 | |
| 第3 | 令和元年度第3回議事録の承認 | 承認 |
| 第4 | 教育長活動報告(別紙資料) | |
| 第5 | 審議事項 | |
| | 審議1 平成30年度の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について | 了承 |
| | 審議2 「猿払村の部活動の在り方に関する方針」(案)について | 継続審議 |
| | 審議3 猿払村立学校開放施設使用条例の一部を改正する条例の制定について | 了承 |
| | 審議4 平成31年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への 市町村別結果の掲載に係る同意について | 了承 |
| 第6 | 報告事項 | |
| | 報告1 第2回定期議会(6月)の結果について | 了承 |
| | 報告2 第4回臨時議会(7月)の結果について | 了承 |
| | 報告3 猿払村文化・スポーツ活動全国大会等出場補助金交付要綱の一部を 改正する訓令について | 了承 |
| | 報告4 令和元年度 国内友好都市青少年交流事業について | 了承 |
| | 報告5 第56回北海道市町村教育委員研修会について | 了承 |
| 第7 | 活動計画 令和元年7月26日(金)~令和元年8月26日(月)までについて | 了承 |
| 第8 | 協議事項 | |
| | 協議1 次回教育委員会議の開催について | 承認 |
| | 次回会議 とき:令和元年8月26日(月)14時00分~ | |
| 第9 | その他 | |
| | ・委員互助会の慶弔規約について(確認) | |
| 第10 | 閉会 | |

議事錄署名委員

議事錄作成職員 教育次長 阿部 孝好

午後3時30分閉会

原本署名済

第4回定例(7月)教育委員会議出席者名

| | | |
|--------|----------|---------|
| [出席委員] | 教育長職務代理者 | 藤本 霞 |
| 委 員 | 員 | 宮川 哲 |
| 委 員 | 員 | 桧 物 誠 |
| 教 育 長 | | 眞坂 潤一 |
| [欠席委員] | 委 員 | 榛澤 弘章 |
| [出席職員] | 教 育 次 長 | 阿 部 孝 好 |
| | 給食センター所長 | 西 口 亮 一 |

○阿部教育次長：今日は榛澤委員さんお休みという事で先ほど連絡がありました。

出席の委員さん揃いましたので、これから第4回教育委員会議を開催させていただきます。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：それでは、教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。皆さん大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。先般は札幌の研修会に全委員さんがご出席いただきまして、例年ですと、2泊してゆっくりしていただくところを1泊2日の強行スケジュールで出張に行っていただきました。本当に体がきつかったんじゃないかなと思って、後から後悔をしております。来年につきましては、皆さんとご相談をしながら正規な日程に戻す等検討したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。それから先般、来年度の教職員人事に向けての会議ということで招集されました。宗谷管内で教員人事に関わる部分の取り決めを持っているところなんですが、昨年度からその内容の見直しを実は進めておりまして、今回改正案ということで提示をされております。今日は皆さんの方にはちょっと書類的にも、間に合いませんでしたので、次回にでもまたご説明しながらですね、報告をさせていただければと思います。大きく変わっている点は無いんですけども、離島の最近人事交流が非常に少なくなっているという状況。希望者の先生がいないということで、そういう面の解消等も含めて年数等の制限、それから宗谷管内で回る地区の内容等の変更を今回しております。詳しくは後ほど説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。今日はちょっと審議事項の案件の重たいのもあって、少しいつもよりは時間がかかるかと思いますので、ご挨拶は短めに済ませたいと思います。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。続きまして前回開催しました、令和元年度第3回議事録の承認についてということでお配りしていた物はご確認いただけたかと思いますので、署名の方をお願いしてよろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：では、よろしくお願ひ致します。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは4番『活動報告』に移ります。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。6月21日から7月25日まで、本日までについての活動内容について報告をさせていただきます。まず6月21日の午後から、特別支援教育の支援員研修会が稚内市で開催されまして、浅野指導員に参加をいただいております。風～る稚内、元の稚内商工高校で、今、稚内大谷高校が入っておりますけれども、商工高校の技術室の裏側の方の部分を改修しまして、生涯学習センターの機能を持

たせた施設を作っております。そこで行われております。それから6月27日には定例議会がありまして、今回は1日で終了いたしました。内容については後ほど次長の方から説明があろうかと思いますので省きます。続いて7月入りまして、4日の日に、稚内北星学園大学を訪問しまして社会教育の事業。例年実施しております、子供を対象とした学習会の打合せということです。次長、それから社会教育担当者が打合せをしてきております。例年はインターネットの回線を使って、稚内の大学とそれから猿払村の学校をインターネット回線で結んでテレビ学習という形式で行っておりましたけれども、開催時期ですとかいろいろ事業等ぶつかったりしてなかなか参加者が思うように集まらない状況がここ数年続いておりました。今回から少し形態を変えてですね、土曜日に学生さんに来ていただいて、実際に子供を教えていただくという形態で内容を協議して、今進めようとしているところでございます。それから、7月10日、11日と先ほどご挨拶の中で申し上げましたとおり、北海道の市町村教育委員の研修会、札幌市で行われました。前日には私の息子が勤めている「セラミックアートセンター」の方も見学していただいて大変ありがとうございます。なかなか焼き物ですんで、なかなか素人目には、どんだけ価値があるのかというのが正直わからない部分も多々あったんですけども、息子曰く、来ていただいて大変良かったということで言っておりましたので、私の方からもお礼を申し上げたいと思います。それから、7月12日には例年行っています。身障者・高齢者の大運動会スポーツセンターを会場に行っています。今年は80人弱ですか、お年寄りが集まってくださいまして、3組に分かれて楽しく競技をしていただきました。怪我人もなく無事終了しております。それから、同じ12日には北海道道徳教育推進会議ということでこちらは札幌市で開催されまして、これにも浅野指導員に参加をいただいております。指導員の他にですね、浅茅野小学校の教頭先生と鬼志別小学校で道徳推進教諭ということで野沢先生。村からは、3名が出席しております。それから13日ですけれども村の教職員互助会の夏期レクリエーションということで午後から拓心中学校を会場に行っております。8月の管内大会に向けた各競技の練習という位置づけで今回行っております。それから16日になります。管内の就学事務担当者研修会ということで教育委員会の山田係長とこれにも浅野指導員に出席をいただいております。来年度新たに就学する子どもさんが、適正に入学するようにという内容の確認の会議です。特別支援学級という位置付けのお子さんについてはそこに至るまでの細かな事務手続きが必要だという、内容で復命を受けているところでございます。それから、7月17日です。第1回目の特別支援連携協議会ということで各学校代表者、それから保育所。そして保健福祉、それから稚内養護学校の校長先生にも出席をいただいて第1回目の会議を招集しております。最終的には新1年生の就学の方法について、最終的に決定する組織という部分の位置付けもこの中に含まれております。それから18日です。この日には公立高等学校配置計画地域別検討協議会ということで稚内市で会議が招集されて私は出席して参りました。管内的には浜頓別高校と利尻高校。二間口なんですが、31年度については両校とも一間口に満たない生徒さんの入学数で一学級ずつとなっております。そういう面で来年以降ですね、間口を幾つにするかという北海道の聞き取りの会議という位置付けで、毎年年2回ですね行われている会議です。今回も間口は二つ是非欲しいと。なんかかと言うと、教員数が一クラスと二クラスでは大きく変わって参ります。教員数が減ることによってなかなか学校として、きちんと成績を上げたり、就職活動を充実することがなかなか難しくなるという学校の厳しい現状を訴える会議でありました。見通しとしてはですね。なかなか浜頓の二間口というのもかなり厳しいです。今、浜頓別、猿払。そして中頓別の中学生が浜頓別高校に入学しているという現状ですけれども、31年度は37名でした。来年度も今のところの予想ですけれども浜中の生徒さん25名というふうに聞いてますけど、ほぼ全員が浜高に進学しなければ二間口を維持出来ないという状況のようです。ちなみに拓心中学校からは約10名ほどという今のところの予定だというふうに聞いております。例年拓中からは3年生の内の約3分の1

が浜高の方に進学しているということは変わっておりません。それから同じ日にご挨拶の中でも申し上げたとおり、教職員の人事推進会議が招集されて新たな要綱の内容が提示されました。その後教育長の会議も引き続き行われております。それから次の7月19日、裏面になります。知来別小学校大規模改修いよいよ本格的に工事が始まりまして、近くを通られた方はご覧になつたかもしれませんけれども、学校はすっかり真っ白いシートでぐるりと覆われてしまつて一瞬何の建物かと思うぐらいの今の状況になっております。外壁の材料の剥離そして内部の改修これから夏休みを迎えるに当たつて本格的にいよいよ工事が始まるというふうに今のところ押さえております。それから7月20日です。この日には北才ホーツク道立自然公園ツアーということで北海道開発局の主催事業ですけども、宗谷の自然豊かな部分をバスで巡るという事業で猿払村にも来ていただきました。猿払村は王子の森と、それからモケウニ沼を見ていただいてそこの村の部分の案内についてはうちの小俣専門員が行いました。24、5人の参加があつたというふうに聞いております。20日村営プールがこの日オープンすることが出来ました。なかなかお日様が出なくて、水温が上がらなかつたんですけどもギリギリ予定通り20日の日にオープンすることが出来ております。で、20日、21日とさるふつ観光まつりが行されました。当日は非常に近年にないいい天気に恵まれて、非常にたくさんの見る方が訪れていただきまして、賑わつた観光まつりだったかなと思っております。同じ日に参議員の選挙がありまして職員は観光まつり担当と選挙担当と。うちの次長は選挙担当の方で投票所、それから開票作業ということでこの日行されました。それから月曜日22日ですけどもプログラミング教育の出前授業ということで、北海道科学大学の教授と学生さんが見えられまして浜鬼小と知来別小を会場に出前授業行って下さいました。プログラミング教育。新しい教科書にも来年から使われる教科書にもプログラミングという内容が盛り込まれております。特別1教科で行われる授業ではないんですけども、さまざまな教科の中でこのプログラミングというのが教科書の中に出で参ります。それをいかに子どもたちに学んでいただくかという授業に盛り込んでいくかという研修の一環として北海道科学大学にご協力をいただいた実施している事業です。それから23日ですけども、これも来年からいよいよ始まります外国語活動、英語の授業の検討委員会ということで今年も本格導入に向けての活動を始めております。すでに各小学校で英語の外国語の授業は行っておりますけれども、ALTに小中学校に入っていただいて実施をしているところです。その中で様々な課題が出てきますので、そういうものを細かに調整整備しながらですね。新年度に向けての取り組みを進めようという会議でございます。そして、この会議を本日行ってということで活動報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。続きまして5番『審議事項』に入らさせていただきます。審議の1番といたしまして『平成30年度の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について』を議題とさせていただきます。事前に、資料がちょっと多いということで事前送付をさせていただいております。内容の方はかなりありましたので、全てご覧いただけたかどうかというところもあるんですけども、今日の会議資料についてはその中で今日の議題としたい点検評価の部分を抜粋して、資料2ということでお配りしておりますので、内容については先日お配りしたものの資料編を除いた点検評価のページの抜粋というところになっておりますので、同じ内容になっております。こちらを議題として説明と評価をいただく作業を行いたいと思います。はい。お配りした資料を再確認したいと思うんですけども、先日郵送で送りました報告書については最終的にはこの形で議会の方に報告という流れになります。まず評価の方法ですかと昨年の会議の状況。後は教育委員会の中での事業の報告ということで、後は施設の利用状況。給食の実施状況といったものほかに、各種委員構成の名簿なども資料として付けているところです。この事務点検評価のページを挟んで平成30年度教育行政執行方針ということで1冊のものという形になります。それでは、早速事前にお配りしたもののがページ数でいきますと15ページです。今日お配りしている資料については、資料2と書かれているもの

は1ページからということで、内容も多岐に渡りますので私の説明する部分についてはA評価とした部分と、DないしE評価ということで内容が計画どおり実施できなかったというところを中心に説明をさせていただきます。評価をB、Cとさせていただいたところについてはちょっと説明を割愛させていただきたいと思います。質問については一括して受けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは1枚目から、項目でいきますと3つ目になります。『補助教職員や学校支援員の活用による授業の充実及び基礎学力の定着』というところで、一次評価としてはD評価とさせていただいております。なぜかというところなんですが、昨年は特に人材不足の中でというところで、各校の配置が計画通り出来なかつたというところがあります。しかもメンバーも前年度の引き続きの方しか確保できなかつたというところで人材確保が急務であるというところでD評価とさせていただいております。今年なんとか新たに2名の支援員を確保することができて、今年は何とか学校の方にも配置はできておりますが、昨年度は欠員が解消されなかつたというところでD評価とさせていただいております。はい。その次の項目になります。『家庭学習の定着と放課後、長期給付におけるサポート学長取り組みの推進』ということでこちら社教、社会教育係の事業で実施しているもので小学生わくわく学習会の実施というところで学習会としては夏休み中に1回、冬期事業ということで1回。札幌教育大学の学生さんに来ていただいての学習会については実施出来ているところなんですけれども、先ほど教育長の活動報告の中にもありました本當はもう1回、この夏休みと冬休みの間の学期中ので稚内北星学園大学の学生さんを講師としたテレビ学習会というのを実は計画をしていたところなんですけども、内容だと設定した時期が悪かったのか、色々問題はあるんですけども、昨年は募集はしたんですけども、実際に参加者がゼロということで実施が出来なかつたという結果となっております。そういう意味でD評価とさせていただいております。今年については実際に来ていただく形と変えまして、学習会の方を実施したいと考えており、そして2学期中、そして、冬ということで3回今年度は実施をしたいということで考えております。昨年度の結果としてはDとさせていただきました。その次の項目になります。『外国語指導助手(ALT)の複数体制化』ということでもともと1名しかいなかつたALTを2名配置して小学校にも外国語指導助手を配置するという計画を設けておりました。昨年8月に元々7月までジョシュアというALTがありましたが、そちらの方も任期満了で退任するということになりました、8月には新たに2名ということで要請をしておりまして何とか配置が出来てということで、ALT経験が初めての二人ということで心配もあったんですけども、男性の方一名は引き続き中学校のALT、新たに来られた1名の女性の方については小学校ということで配置をすることが出来ました。小学校4校ありますので、色々計画を考えたところなんですけども、曜日毎に担当する小学校を替えてということで、今も続けてやっているんですけども、月曜日は振替の休日も多いということで教育委員会勤務、火曜日は何小、水曜日は何小というような形で各小学校の職員室に全て、1個ずつ机を置いて曜日毎に小学校を回るというスタイルで今も実施をしているところです。なんとかスムーズに活動が出来てはいるんじゃないかなというところでA評価とさせていただいております。はい。進みます。続いて、ちょっと飛びまして、今日の資料でいきますと3ページ目の下から2項目目になります。『体力向上を図るための屋外遊具施設の計画的な更新・整備』という項目です。昨年度は浅茅野小学校の遊具を設置するということで計画をさせていただいております。もともと遊具はあったんですけども、老朽化で使用はされていないというございました。企業の地域貢献を受けまして、撤去については実はその前の年に終わって、1年間遊具がない状況で我慢をしていただいたところなんですけども、昨年度、新たに予算化しましてプランコ・うんてい・鉄棒というような屋外遊具を設置して、子供たちにも放課後は特に浅茅野小学校は10人程度の学校なんですけども、全校生徒が遊具を利用して遊んでいただけているとで活用いただいております。A評価とさせていただきました。続いてその下の項目

になります。『中学校における部活動等の課外活動に対する支援』ということで、スクールバスによる活動支援及び全道大会出場補助金ということで計画をしていたところです。中学校の部活に関しては、土曜日ないし日曜日ですとか学校の授業日でない日においてもルールを決めた中でスクールバスを運行して支援を行っているところです。全道大会の関係についても遠征費の補助。または合せて交通の支援ということでバスの運行ということで、昨年度は剣道部、野球部2回とバレーボールに対して支援を行っているところです。今年も中体連大会で剣道部とバレー部が全道大会出場を決めておりますので、引き続き支援を図って参りたいと考えております。はい。ページを進めまして上から2つ目の項目になります。『猿払実習（管内中学校特別支援学級校外宿泊学習事業）の支援』ということで猿払実習への支援及び協力ということでE評価となっております。これも実施を計画をしていたところなんですけども、宗谷管内の特別支援学級を設置している学校が実行委員会を作つてやっている事業なんですけども、単に宿泊学習という形ではなく、就労体験を行うということで猿払村を拠点に2泊3日の事業を行つて一昨年まで漁組さんの総合加工場でソフト貝柱の箱作りを実際に実施してということで就労体験をして、夜は老人憩いの家に泊まりというようなことで歴史ある取り組みだったんですけども、就労場所の確保が出来ないということで昨年度も実施出来ず、今年も実は実施できておりません。何とか実施できるように教育委員会の方も色々交渉もしたところですけれども就労場所の確保が難しいということで実施ができませんでした。何とか今後再開できるように協力していきたいと考えているところです。はい。続いて同じページの下から2段目になります。『学習形態に対応できるよう適正規格の生徒用机の更新』ということで、中学校の生徒の机の規格が見た目には余り変わらないのですけども、実は教科書が大きくなつて、机が狭くなつてるという現状がありました。古い規格のままの机でちょっと我慢いただいていたところだったんですけども、昨年度全生徒分の机の更新をはかることが出来ております。同じく下の段になるんですが『校内放送設備の更新』ということで、浅茅野小学校、知来別小学校の放送設備についてもなかなか不具合が解消出来ていなかつた放送設備2校の放送機材を更新して解消を図つているところです。隣のページに移ります。トイレ環境の整備ということで、洋式化を随時進めております。古い学校が多いですので、もともと洋式のトイレが無いというところを何とか今の生活スタイルに合わせて洋式のトイレを順次設置をしているところです。昨年度は浜鬼志別小学校の児童用トイレの中で洋式化ということで設置させていただいております。その下の項目になります。知来別小学校大規模改修事業の実施ということで、昨年度、本来であれば実施して今もう既に終わっていたはずなんですが、昨年度は国庫補助がつかないということで協議検討の結果1年スライドしようということで昨年度実施をしなかつたということです。こちらの方は評価を空欄とさせていただいております。なんとか平成31年度、令和元年度に実施が出来ましたので良かったかなというところで考えているところです。はい。その次の下の項目になります。スクールバスの更新ということで昨年度は29人乗りのバスを1台購入しております。もともと、こちらのバスについては46人乗りの大型のバスだったんですけども、生徒数の減少ですか使用実態の状況も踏まえまして、一回り小さい。29人乗りのスクールバスの購入を行つております。事故の関係の記録化という昨今の状況も受けてこの新しいバスにはドライブレコーダーを設置して、今既存のものについても今後ドライブレコーダーの設置を考えていきたいなといふところです。こちらはA評価とさせていただきました。で、この同じページの一番下になります。『教職員への服務管理指導の徹底』ということでD評価とさせていただいております。ご存知のとおり、昨年度1件懲戒処分の事案が発生ということで処分内容も1番重い懲戒免職という事案、処分自体は今年になりますが事案の発生は昨年ということで、こちらの方は事案が起つてしまつたということは、やっぱり取り組みが十分でなかったと反省せざるを得ないということで、D評価とさせていただいております。今年は1件も発生させないということで取り組み

を進めているところです。続いて社会教育の分野になります。3つ目の段になります。『文化財読本の改訂』ということで、猿払村の埋蔵文化財各地で土器ですか、石器が発掘されている箇所があります。そちらを1冊にまとめた文化財読本ということで平成何年でしたかね。10年当時の。発刊されたものをずっと使用していたんですけども、内容も変わってきているということで改訂読本の発行を昨年度行うことを行っております。こちらも実施が出来たということで、A評価とさせていただいております。同じページの下から2つ目になります。『様々なジャンルのレベルの高い生の演奏を聴く機会の提供をしようということで村民音楽会の実施』ということで計画をしまして、昨年度はパーカッション。打楽器の演奏会を実施して、暑い時期の開催でしたが、たくさん方に集まっていたいただきました。約100人弱ぐらいの方、会場がいっぱいになるほどの観客に集まっています。感想もおおむね好評という意見をいただいているところです。今年も実施を計画しておりますので、また9月の最初の週だったかと思うんですけども、和楽器の演奏会ということで計画をしておりますので、ご案内をしたいと考えております。ということで、すいません。項目は沢山ありますので、事前にお配りしておりましたので私の説明はAと良かったという評価をしたものと不十分、若しくは出来なかったということでのD評価、E評価とさせていただいた項目の内容の説明とさせていただきます。これらもそうですし、これら以外説明しなかった部分も含めて質疑を受けたいと思います。よろしくお願ひいたします。9月にはちょっとこの評価は甘いんじゃないかな、若しくは厳し過ぎるんじゃないかなといったような観点で御意見をいただければと

○宮川委員：英語の関係だったんだけども。

○阿部教育次長：はい。

○宮川委員：あのALTさんは2名いるんですけども、ALTさんはあくまで助手だと思うんですけども、学校の小学校の担任とか中学校の英語の専門の先生達の研修はどういうふうになっているのかな

○阿部教育次長：宮川委員さんがおっしゃられるとおり、小学校の一番の英語の活動の課題とされているのが、ALTが中心に授業を進めざるを得ない、または進めてしまうということがうち以外にも、どこの学校でも小学校は当然英語の専門の先生がほぼいませんので、ALT頼みになっているというのが現状にあります。そちらは、先日ですね英語の検討委員会の中でも毎年毎回議題にはなるんですけども、先生が主体となって進めて、その補助でALTということが本来の形でありますので、研修も勿論積んでもらうのもそうですし、昨年もそうなんんですけども、これからも実施を計画をしているのですけども、先生の実際の小学校の英語の研修ということも教育委員会の方でも企画をして実施をしています。より先生が主体的に進めてもらうというところは念頭に進めているんですけども、実際はまだまだ万全に出来ているかというところでは、そこまでいっていいのかなというところですね。複式学級でいくと、本来はやっぱり複式で3年生も4年生も英語であればどちらも英語の授業という形が本来なんですけども、それは難しいということで片一方で英語をやっているときに、別な学年では英語をなかなか同時に実施出来ないということで、教科を分けてやっていけるようなお話を聞きます。英語の授業、3年生も4年生も複式でというような形を目指してやっているところではあります。来年からはそれが活動でなくて教科ということで、評価をしなければならないということですので、先生方の研修はもう引き続き進めていくしかないというところです。

○宮川委員：有効な対策はなかなか難しいということだね。

○阿部教育次長：研修を数多く積んでいただき先生方のスキルを上げてもらうしかないところですね。

○宮川委員：先生も大変だ

○阿部教育次長：小学校の方でも、英語を中学校のように英語専科教師でしたか、小学校に英語の免許を持った先生が専門に英語をやるというのも後々には入ってくるかなと思うんですけども、それもやはり先生の配置があつての話ですので。

- 宮川委員：新卒でそういう人を雇いたいと。数は少ないよね、きっとね。わかりました。
- 阿部教育次長：今いただいた意見は評価書に加えさせていただきたいと思います。ほか、如何でしょうか。
- 桧物委員：いいですか。道徳の関係。ま、評価Cの項目だったんですけれども「今後も一層の教員の研修だと授業研究が必要である」ということなんですけども、村として何か先生方の研修をするとかそういうこと
- 阿部教育次長：教育委員会が主宰してというところは正直そこまでは至っておりません。ただいろんな場面は活用ということで先生方にもともと教育委員会が主催以外の研修は北海道教育委員会だったり、他所の町だと研修センターとかでやっている研修もあるんですけども、たまたま今年でいくと去年の事業ではないんですけども、浅茅野小学校が管内の道徳推進事業実践校中学校1校と小学校1校ということで浅茅野小学校が管内の1校に選ばれまして、実は後ほどの議題で出てくるんですけど、予算化をしまして浅茅野小学校にその道徳推進の事業を実施してもらって、それをまた他校に還元してもらうというようなことも実は今年の取り組みになりますので、昨年の評価には入っていないんですけども、教育委員会独自のというどこではないんですけども、今はそういう取組みを活用したりですか、あとは各校に道徳推進教師を選任してもらっていますので、その方たちを中心に色々研修を受けていただいてということで、実施をしてもらっているところです。なかなか英語同様に道徳も教科化をされておりますので、評価も5段階ですか3段階の評価をされるものではないんですけども、この子の道徳に対する評価というものが授業の中での所見を通知箋に実際評価として載りますので、先生毎に全然道徳の評価の観点がバラついているだとかっていうのはないように色々研修を積んでいただいているところです。
- 眞坂教育長：数字で評価されるところではないので、この子についての道徳の意識はどうかということが言葉で通知表の中に直接書かれるということです。そういう面では、現場は初めてのことなので非常に困惑しているのは事実なんですけども、推進実践校ということで浅茅野小が道の方から指定を受けてこれから活動してそれを村内の各学校にフィードバックするという役割も含めて、今行われようとしています。
- 桧物委員：はい。分かりました。
- 阿部教育次長：他はいかがでしょうか。おおむね内部で行った評価を承認いただけるという形でよろしいでしょうか。
- 委員一同：はい。
- 阿部教育次長：はい。ありがとうございます。この点検評価という議題につきましては、基本的にこの一次の評価結果は修正をせずに、先ほど委員の方からいただいた意見を付記して二次評価ということで終了し、このあとの取組みになるんですけども、外部評価委員会というのを開催してこれを外部の方に見ていただきそして一番この資料の右側になります、外部評価というところに記入して最終的には議会に報告という流れになります。来月に知来別の中山博一さんそして鬼志別の庄崎裕史さんへ外部評価委員ということで委嘱させていただいておりますので、このお2方に外の教育委員会内部ではなく外の目線で教育委員会の事務事業の点検を行っていただくということで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは項目は他にもたくさんありますので進めさせていただきます。審議2ということで『猿払村の部活動のあり方に関する方針（案）について』ということで資料3番になります。こちらも資料が厚いので事前に1度全編は送付させていただいております。今日議題としては概要版のみ1枚抜粋してお配りさせていただいております。実は今この同じものを猿払村の公式ホームページに掲載しております、これに対する御意見を下さいということで、どなたでも構いませんということで実は公開をこの案自体を公開して意見を募集しているところです。こちらの方も本来であれば先にちょっと順番が逆になってしまって大変申し訳ありませんでしたが、今のところ意見募集は7月末まで受付け

をしているところなんんですけども、もうかれこれ1ヶ月ぐらい立つんですけども、1件も取り合はず来てはいないところです。並行して、中学校の方でも、この対象となる部活動を抱える中学校の方でも猿払村の方針については案を提示してそれを前提とした校内の方針の検討の作成を進めていただいているところです。今日は教育委員会議の中では、この経過の説明と内容の改めての概要版を用いて、どのようなことを方針として策定しようかとしているかをご説明させていただいて、次回に決定ということで議題とさせていただきたいと思っております。今日は方針（案）の内容を説明させていただいて、もし修正した方がいいことですか、今月末で締め切られた意見等を次回の会議の中でフィードバックさせていただいて最終的に教育委員会として方針案を決定という流れで進めたいと考えております。それでは資料3番。1枚ものですね。概要版をご覧いただきたいと思います。この概要版ともう一つ本編ということで事前にお配りした資料あるんですけども、さらには項目ごとに細かく記載された内容となっておりますので、そちらについては今日の説明を聞いていただいた上で、また改めて目を通していくだけれどと思っております。まず『方針策定の趣旨』ということで生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動という事で、部活動は学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する必要があると。定められております。学校教育の一環として行われる部活動は生徒の多様な学びの場として教育意義が高いということをまず掲げております。部活動を実施する上では、生徒の学校生活の影響を考慮して休養日をしっかり設ける、もしくは活動時間をしっかりと明示するということで生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮する必要があります。また先生の部活動の指導における負担が過度にならないように配慮すべきであるということも掲げながら、スポーツ庁、文部科学省の内部の機関でありますスポーツは府県平成30年度に部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを、同じく文部科学省の内部機関であります文化庁は12月に、部活動、文化部活動のあり方に関するガイドラインを策定して、この中で都道府県及び市町村に対してこれらに沿った部活動のあり方に関する方針を策定してくださいということを求めており、これを受けて猿払村でもこの猿払村の部活あり方に関する方針を策定することとするということで、この方針策定の主旨を掲げさせていただいております。『方針のスタンス』なんですけども、国及び道のガイドラインに沿ってということで、猿払村の地域性などの状況踏まえた内容とするということで策定をしたいと考えております。『方針の内容』として定められているものであります。まず校長に、学校の部活動方針を策定するよう求めることを1つとしております。村としてまず掲げることとしては指導運営にかかる体制の構築ということでこの（2）の部分なんですけども、校長に複数顧問を配置することなどを求めたいと考えております。教育委員会としても必要に応じて部活動指導員ということで、今制度上は先生だけではなく顧問につける一般の方ということで制度化することで、任用をすることができますので必要に応じてこの部活等指導員の任用を進めていきたいと考えております。2の（1）になります。校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰等の根絶を徹底するということをこの方針でも謳っております。裏面に移ります。校長は部活動顧問に対して休養を適切にとることが必要であるということもこの方針で定めたいと考えております。そして生徒とのコミュニケーションを十分に図ることということで先生の一方的な指導ですか、あるいは休日間わずの長時間の練習はやめてくださいということなどを掲げたいと考えております。校長は、部活動顧問に対して手引などを活用して、合理的でかつ効率効果的な指導を行うよう指導するということも掲げております。で、休養日の関係なんんですけども、3番になります。こちらは働き方改革と日数的には同様になります。こちらの部活動の方針の中でも学期中は、週当たり2日以上の休養日ということで平日に1日と、土日1日以上という

ことで2日以上の休養日を設けることをこの方針で掲げたいと考えております。1日の活動時間は長くとも平日2時間程度。休業日については3時間程度ということで、こちらも働き方改革と同様な時間を設定しております。通常は同じなんんですけども、働き方改革の方も実はこういうスポーツの面の休養の観点からも2時間3時間ということを明示したものとなっておりますので、こちらは同じ指標を掲げたいということで考えております。この4番、生徒ニーズを踏まえた環境整備ということで、全くこれまでもなかったわけではないんですけども新しい部活の設置ですか既存の部の統廃合という部分については、その時期時期の協議によってもしかすると定められていた部分があったかも知れませんが、この部活動の設置・統廃合に当たって校長にガイドラインを作成するようこの方針では求めているものです。人数が一時少ないとときには他校との合同部活動ということで、これまでもやってこられた事案がありましたけども、生徒と部活動顧問の負担を考慮しながら実施の可否を検討するということを定めております。(2)番、地域との連携ということで教育委員会そして校長は地域の人々の協力をまた社会教育施設の活用や地域の関係団体との連携を保護者の理解と協力の下ということでスポーツ・芸術・文化の活動の環境整備を進めるということでこれまでも練習場所としての社会教育施設の活用ですか外部指導者の指導受けるとかという形では既にやられていることすけれども、この地域との連携ということを方針の中でも定めております。5番目として、学校単位で参加する大会等の見直しということで大会等の統廃合ということで主催団体、競技団体の方に大会をやり過ぎ、開催をし過ぎないよう適度な大会開催に努めていただきたいということを要請したりですか、校長は参加する大会の回数に上限を増やす等条件を定めということで開設される大会を全て出るではなく、そういう負担、生徒の配慮もしながら参加する大会を精査するということも方針として掲げております。6番、最後なんんですけども部活動の充実に向けてということで、女子生徒の指導に当たっては男性と違う特有の健康問題等の知識を得ながら行っていただきたいということですか、顧問に対しては体罰を絶対に許さないこと、また、体罰ではなく言動や発言についても十分留意をして下さいということですか部活内の暴力行為、いじめの防止等にも留意をいただきたいと。で下から2つ目になります。保護者に部活動を公開する場を設けるなどということで開かれた部活動を実施して下さいということもあります。最後になります。障害のある生徒が大会やコンクールに出場、参加できるよう配慮することということで、まだといった事案はないんですけども、バリアフリーですか、障害があっても現状の生徒と同様に活動が出来るよう働きかけをするということも方針の中で定めております。これが概要版になります。こういったことをまた細かく規定した部活動方針ということで、こちらが本編になるんですけども、これを来月教育委員会決定という事で、策定したいということを考えております。内容の中で目新しいものというのは特段ないんですけども、これまでも恐らく同様に取り扱われてきたことを方針としてまとめたものになりますので、実はこれを想定して、学校の方でも先ほど私、学校の校長に部活動に係る活動方針の策定するということを村の方針で定めるということで書いていたんですけども、村の方針が定められるという前提で来年度から取り扱うこととなる拓心中学校の部活動に関する方針というのも今中学校の方でもこの案をもとに策定をしていますので、まずこの決定を待って、中学校も進めたいということで確認をしているところです。で、もともと拓心中学校は全員部活制という流れですーっとこれまで活動がされていましたが、部活動は強制されるものではないというのが実は言われていることで、今年から中学校では結果的には全員が各部活に所属していますが強制はしない、というスタイルに実はを変化をしております。ただ学校として、部活動は推奨しており学校ぐるみで部活動を実施しますということを取り組んでいますので、実際に帰宅

部という生徒はいません。もし、私は絶対に入りませんとか、私はもう学校が終わったら帰りますという生徒がもしかすると今後出て来る可能性があるかもしれません、部活動は強制されるものではないということは学校の方では方針の方にそういう内容が盛り込まれるのではないかなどということを考えております。ということで概要版の説明を今させていただきましたので、本編の方もまた時間をかけて見ていただきながら、来月の教育委員会議の中で猿払村の部活動のあり方に関する方針ということで決定をしていきたいと考えております。今、概要の説明を聞いた中で質問等あれば受けたいと思いますがいかがでしょうか。

- 宮川委員：質問と言うより感想ですけども、先生の働き方改革云々言われる中で、こういうのが明文化されると、また先生達が大変だとそんな感想です。
- 阿部教育次長：いずれも、活動をやり過ぎないようにというところの部分は共通していますので、ただやっぱり、部活は部活としてというところでありますので。
- 藤本委員：ここで部活動というのは中学生以上ですか
- 眞坂教育長：そうですね。小学校の部活っていうのは基本的に無いですね。
- 藤本委員：ないんですね。はい。中学校以上になるんですね。
結局、野球部はもちろん西口君も一生懸命頑張っているけどなんか見てると父兄の声も強いようなので、猿払村の部活動とは書いているけど小中とは書いていないしなあって思いました。
- 阿部教育次長：部活動の方では、保護者の理解協力というか、やっぱりもっと部活動をやって欲しいという保護者の方は実際にいっぱい居るようなんですね。それで先ほどバスの関係、実は評価の方で触れたんですけども、土日ですとか対外試合の部活に関するバス、年間5回までと決めさせてもらっています。もう活動が盛んな部活に関しては、5回すぐ使ってしまうので名寄だとか旭川だとか保護者の送迎でそこまで現地集合、現地解散ということでやられていることも結構聞いています。もっと部活のバス出してくれないのかということも言われることも実際はありますが、ルール上5回までの中でも各部活均衡にやっていただいます。ですけれどもどんどん対外試合を組んだりとか、遠征したりするところはもう保護者の送迎が盛んに行われているようですね。当然それもこれにはめると生徒の休みの確保もしっかり取って下さいね、ですか、土日に活動をやるということは、先生方の休みが完全に潰れますのでそういったことにも影響してきますので、適度な休養日はこれのガイドラインに則って平日1日休日1日を確保して下さいということを掲げていきたいと。これも全国的な流れなんですけども、実態としては難しい部分もあるんですけども、まず村教委で大きな方針を示していただけることで、学校としても進めやすいということで話はしますので、学校が一方的に決めているものではないと。道や村の方針があって、学校として、こうなんですということで説明ができますのでということで、学校の方からは是非方針の策定をお願いしますということでは言われているところです。
- 桧木委員：各部5回までのバスの上限というのは何かルール化されているのですか？
- 阿部教育次長：ルール化されたというか、元々はもうちょっと少なかったんですけども要望に基づき若干引き上げて、現在は年間5回ということになっています。なぜ5回なのかというところは根拠としては元々3回が5回に増えたという経過もあるんですけども、結局バスも委託している関係もあってまともに経費に跳ね返っていくですとか、運転手さんも実はかなりやりくり厳しい部分もあって、これ以上はちょっと厳しい部分が正直あるというところです。そしてフリーにしてしまうと、5回どころか10回、20回となる可能性もありますし、そうでない部活もありますし、部活動ごとのバランスが保たれなくなるということもありますので、目安を決めさせていただいています。もっとやりたいという部にしてみれば足りないので、一方で文化部などは土曜日はほとんどやってませんので、そういう差は出てきます。運動部間でも影響はあります。中学生のその勉強以外の活動の場というのが、完全に中学

校の部活動に小さな町ほど依存しています。部活がなかったら放課後は何をするの？と言ったら塾は当然ないですし、中学校では部活をやるというのがもうスタンダードになってしまってますので、部活を一生懸命やって、部活動で進学を考えたいという生徒さんも沢山いるのも事実です。ただやっぱり、やり過ぎるといろんなやっぱり健康上の問題ですとか、指導の行き過ぎでとかっていう問題もあったりですとか、強いては先生方の負担の増大という色々な面がありますので、こういった方針で一定のルールを共有しましょうというのがねらいになろうかなと思います。はい。ということでまたじっくり目を通していただきたいと思います。次回、決定ということで進めさせていただきたいと思います。

○阿部教育次長：はい。それでは審議3番になります。『猿払村立学校開放施設使用条例の一部を改正する条例』ということで資料の4番になります。こちら条例改正ということで、ちょっと突然改正したいということでの提案になるんですけども、一応こちらを9月定例議会に上程したいということで考えております。資料4の表面だとちょっとよく分からないので、裏面の新旧対照表、横型の資料になります。ご覧下さい。これは学校開放ということで主に小学校、中学校の体育館を一般の方にも利用いただいております。利用の目的はというと、スポーツセンターの利用の補完という形でスポーツセンターが今、月曜日からほぼ土曜・日曜も含めると各少年団ですか各スポーツ団体の練習でもうびっしり埋まっている状況にあります。それで、もっと練習をしたいというような少年団なんかが小学校の体育館を借りてということで実際に使用されております。この右側の改正前ということで、「19時間から21時まで」と、休みの日については、「9時から21時まで」ということで、利用できる時間が定められているんですけども、実態としては学校の休業日以外の日というものが学期中の平日に当たるんですけども、19時から21時までということで、中学校でいくとだいたい18時で部活動を終わりますということでもっと早くから実は利用が出来るということもあります。21時までですと、そこで最後に終わって鍵を閉めて帰る先生方の負担も実はかなりあるということがあります。そして学校の休業日においては夏休み中ですか土日にもしこの利用時間のとおり9時から21時までということに利用を許可してしまうと、当然そこで学校に鍵を開けて管理をする先生がこの時間帯、学校から離れられないという現状があります。働き方改革というところもあるんですけども、実態や実情と乖離して部分を修正したいということで、この改正後の左側の方になります。下の方が学校の休業日以外ですので、学期中の平日については、「16時30分から20時30分まで」ということで、中学校の体育館だけではなくて小学校の体育館も利用している団体もありますので、小学校については、ほぼ16時以降体育館を使用することができますので、可能であればこの時間から使えますということになります。中学校については当然18時以前は使えないんですけども、利用可能な時間としては、申請をする上で可能な時間としてはこのように実態に合わせて改正をしたいと考えます。終了も30分前倒しなんですけども縮めたいと。先生方の負担を少しでも軽くしてあげたいということで考えております。休みの日についても9時から17時までということで終わりの時間を少し短縮させていただいて先生方の負担を軽減させてあげたいというねらいもありまして、このように開設時間の変更をしたいということで考えております。実は利用者で、実は19時から21時までということで許可している、団体で2つほどあるんですけども、こういったことで改正を考えてるんですけどこのことについては、30分そういう事情で繰り上げるのは理解しますという意見もいただいておりますので、まず教育委員会議の中でこの改正をご決定いただいて、議会の方に条例改正を提出したいと考えているところです。今、拓心中学校と鬼志別小学校と浜鬼志別小学校と浅茅野小学校。知来別だけが今申請がないんですけども、4学校でかなりの頻度で夜に体育館を使わ

せてくださいということで申請が上がって、ちょっと先生方も悲鳴を上げている状況にあるんですけどもこの条例があるので先生方からダメですというのは実はいえない状況なんですね。対応が可能であれば許可を出さざるを得ないことが実態としてありますので、負担の軽減をちょっとでも図っていきたいなと考えています。

○宮川委員：学校の休業日というのは夏休み・冬休みも含めて？

○阿部教育次長：そうですね。実際に学校の休業日、土日、祝日そして長期休業中ということになります。

○桧物委員：完全に休業日だけ？平常日はこれには入らない？

○阿部教育次長：これには該当しないというか、学校が許可出来ないっていう形になりますね。この申請可能な時間となっていても、例えば学芸会の準備でもう体育館が準備されているので駄目ですってことは実はあるんです。これまでもあるんですけど、あくまでこの時間の中で学校長が使っても大丈夫ですという許可したものが使えることにはなるんですけど

○桧物委員：管理する人はいないから使えません。または許可できませんというそういうことも？

○阿部教育次長：あります。その日は先生方でつける人は誰も居ないのでっていうことで、鍵の開錠、施錠が出来ないのでということで許可しない場合もあります。基本は学校の方は土日であっても、管理職の方が基本、どちらかは居るというのは通例というか決まりではないんですけど、学校管理上やっぱり何かに対応するために、学校を完全に空にするという日はほぼ無いんですよね。

○宮川委員：年間で予定で入っている分にはいいけども、急に使わせてくれといったらやっぱりそれはやっぱり問題あるよね

○阿部教育次長：必ず学校開放は先に学校にこの日、この時間使いたいんですということを摺り合わせをして、大丈夫ですということを許可いただいた上で委員会に申請を上げてもらう内容になっていますんで

○宮川委員：分かりました。

○阿部教育次長：ありがとうございます。じゃあ、これを議会の方に提案したいと思います。資料がまだありますので続いて審議4番になります。『平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について』ということで、資料5番になります。4月18日でしたか、小学校6年生と中学校3年生で行いました、全国学力学習状況調査の北海道版結果報告書ということで一冊にまとめられたものがあるんですけども猿払村の結果はこうでしたということで市町村別の結果の公表をしますと、それに同意しますか、しませんかということになります。基本的には、全市町村がずっと市町村別の結果を掲載する冊子になるんですけども、基本的には公表しないわけにはいかないといいますか、全市町村が結果を公表しています。一応同意はするという形の教育委員会議での決定が必要だというところです。公表の形としては小学校4校ありますので、小学校別ではなくて猿払村の小学校の結果ということで1つにまとめて、中学校はどうしても1校しかありませんので、中学校の結果、イコール拓心中学校の結果ということになるんですけども、来月には提示できるかなと思うんですけども、テストの結果も平均点と比較の円グラフを掲載する形になります。それについて同意をするというところでの決定になります。同意はしないということにしましたら、下の方に書いてあるんですけども、なぜ同意をしないのですかという理由も入れなきゃならないということがあります。基本的には結果を公表するということになろうかと思いますので同意するということにご理解をいただきたいなと思います。よろしいですか。

○宮川委員：はい。

○阿部教育次長：はい。すいません。よろしくお願ひ致します。続いて『報告事項』に移ります。第2回定例会ということで、『先月行われた定例議会の結果について』ということで、資料6番と7番は見た目似ていますので、お間違えのないよう

にいただきたいと思います。資料6番については前回の定例教育委員会議の中でお配りしたのと同じものです。全て原案通り可決されておりますので補正予算ですね。このように計上して、可決いただいておりますので、ご確認いただければと思います。続いて、資料7番です。先日の臨時議会。こちらの方は提案前で教育委員会議開催出来ませんでしたので、ちょっとご説明させていただきたいと思います。表面が補正予算。で、裏面が行政報告ということで7月の臨時会に付した内容となっております。まず上からいきます。道徳教育推進校事業委託金と先ほどの道徳の関係でお話ししました。北海道からの北海道教育委員会と文部科学省委託事業で、北海道の中で学校を選んで道徳教育の推進を行うということで、宗谷管内で小学校1校、中学校1校のうち小学校の1校に、浅茅野小学校が選ばれたということでこちら25万円の事業費の補助を受けて推進事業を行うということで準備を進めているところです。歳出に移ります。拓心中学校の補助金ということで、剣道部と女子バレー部が管内中体連で優勝したことに伴いまして遠征費に係る補助金を増額しております。備品購入費、知来別小学校の備品購入費につきましては、改修に伴って改修後、既存の備品の設置が出来ないということと、既存の備品も老朽化していることもありますので予算を増加させていただいて入替えをしたいということで予算を組んでおります。その下の旅費・需用費・役務費については、先ほどの浅茅野小学校に関連する道徳の予算増の内訳となっております。一番下が少年団関係の内容になります。全国、全道大会市場補助金ということで85万4,000円ということで野球少年団が2回、サッカー少年団は浜頓別町との合同チームでの全道大会と、バレー部男子ということでこちらも後ほど提案させていただきたいんですけども、浜鬼志別小学校の4年生の男子が稚内の少年団に加入して、全国大会に今度行くという知らせを受けております。それも同等に扱いたいということで補助金の予算増を行っております。行政報告については一番下の少年団、そして中学校の関係の全道大会出場の結果の行政報告を行っておりますのでご覧いただきたいと思います。はい。それに絡みますので資料8番をご覧いただきたいと思います。8番、これも1枚ものです。『猿払村文化・スポーツ活動全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する訓令』ということで改正をさせていただきたいと思います。改正の経緯としましては先ほどのバレー部男子の小学生の関係になるんですけども、もともとの要綱の規定では対象外になってしまいうのが背景にありました。ちょっと裏面をめくっていただいて完全に今回の改正はアンダーラインを引いている部分を追加したものとなります。今までの規定でいきますと、あくまで猿払村に属する団か団の個人ということになりますので、稚内のスポーツ少年団ですので対象にならないということなんですが、経過としましては、団男子児童でバレー部競技を行うことが、試合に臨めることが出来ないということで、そういう方は、把握している限りでは1名だと思うんですけども、男子児童でバレー部をやるために稚内の少年団に加入してというところで、この猿払村に競技団体がないという理由をもって村外の団体に所属している村民については同様に取り扱うということでの改正をしたいということで考えております。基本的には猿払村に団がありながら個人的な理由で他町のチームに所属してということは改正後も対象にはならないんですけども、うちの村に競技団体が無いというのは、致し方ないのではないかということで、猿払村の団体に属する子供と同様に、補助金の対象としてあげようということで改正をしたいということで考えているところです。ということで改正をさせていただきたいということで考えております。

○宮川委員：はい。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか。

○桧木委員：はい。

○阿部教育次長：こちらは要綱は一応報告ということになるんですけども、皆さんに承認いた

だいたいということで、進めさせていただきます。はい。まだあります。はい。資料9番になります。報告の4の『令和元年度国内友好都市青少年交流事業について』ということで、これまでも報告はしていたところなんんですけども資料9番の裏面をご覧いただきたいと思うんですけども、参加児童もまとまりましたので、こういった内容で実施します。初めての試みになります。友好都市石川県内灘町との青少年交流事業ということで実施をしたいと考えておりますのでご承知おきいただければと思います。はい。資料10番に移ります。報告の5『第5・6回北海道市町村教育委員研修会について』ということで、先日10、11日の1泊2日で皆さんに参加いただいた札幌の研修会の関係の報告の復命書になります。私作成したものですので皆さんにもご確認いただければと思いまして、配付させていただいております。前日のセラミックアートセンターの視察見学の件と、翌日は余り詳しく書けてはいないんですけども、こういったことで研修会の参加に関してまとめておりますのでご確認いただければと思います。この裏面の1番下にも書いているんですけども、次年度は7月16日開催ということで発表がありました。先ほどの教育長のお話にもあったんですけども、初めて1泊2日という行程で組んだんですけども、毎年大体3時半、4時前には会議が終わりますので、これなら帰れるかもなということで、本当に帰ってみたんですけども、実際にはちょっとやっぱり疲労はかなりなものでしたので、ちょっと来年は予算の段階と、委員さんとの協議の中で日程については再考しながら考えていきたいと思います。よろしくお願ひ致します。資料10の2ということで一応委員互助会から支出した費用についてまとめさせていただきましたので、ご確認いただきたいと思います。よろしくお願ひします。それでは『活動計画』ということで資料11番をご覧いただきたいと思います。向こう1カ月の予定をご報告させていただきたいと思います。7月26日明日なんんですけども、小学校は夏休みが始まります。夏休みの初日にはなるんですけども、猿払村教委連携研修講座ということでプログラミング教育の研修会、小学校の先生を対象としまして、会場はちょっとと場所の関係で拓心中学校をお借りして猿払村教育委員会が主催をした研修会を実施したいと考えております。明日15時からは先ほどのバレー少年団浜鬼志別小学校の葛西君という4年生の児童が全国大会に行くに当たっての表敬訪問にいらしていただきます。明後日27日から拓心中学校が1日おくれて夏休み開始ということになります。翌日28日の日曜日は村内5・6年生、そして中学校1年生を対象とした野外活動事業ということで「どろんこ広場」が開催されます。飛びまして、8月3日は内灘町小学生の交流団の事業を実施いたします。飛んで、5日からはジュニアスイミングスクールということで3日間稚内の水夢館のインストラクターを招いて、小学生を対象とした水泳教室を実施いたします。同じ日11時からなんんですけども、教科用図書採択教育委員会協議ということで、来年度から使用する教科書の決定を行う会議が行われます。次回の教育委員会議では来年度以降使用する教科書の採択の決定ということで、議題とさせていただきたいと思います。8月9日から11日までの3日間において札幌教育大学の学生さんを招いての小学生わくわく学習会を実施いたします。そして8月17日になります。土曜日なんんですけども、宗谷管内の先生方の教職員体育大会ということで持ち回りで実施しているのですが、今年は猿払大会ということで盛大に開催されることになっております。で、8月19日をもって小中学校全て夏休み終了。20日から、始業式ということで新しい学期が始まります。そして26日、ちょっと年間の計画では実は22日ということで、実はお知らせしていたところなんですけども、22日にちょっと所用が入ってきて教育委員会議を26日に変更したいということを次の議案になるんですけども、提案をさせていただいて確認をしたいと思います。『協議事項』になります。来月の教育委員会議なんんですけども、26日で実施をしたいと考えておりますがよろしいですか？大丈夫ですか？

○宮川委員　　：はい。

○阿部教育次長：すいません。そしたら来月は26日開催ということで案内させていただきたいと思います。はい。9番。『その他』です。1枚もので教育委員さんの互助会の中に慶弔規程ということで定められたものがありまして、今回事務局の〇〇の〇と〇〇〇〇の〇の葬儀に際して香典と供花をさせていただいております。一応、この規約に基づいてやらせていただきましたので桧物さん、榛澤さんも恐らくまだ見たことなかったと思いますので、これに則ってやらせていただきました。本当は出す前にご一報を入れるところだったんですけども、〇の部分は完全に私のミスで事後になって大変申し訳ございませんでした。はい。用意した議題は以上となります。委員の皆さんからよろしいでしょうか。それでは、会議閉じてもよろしいですか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、第4回猿払村教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。

《終了》